

# 消費税増税は公約違反

議員  
本会議  
佐々木

佐々木憲昭議員は15日、衆議院本会議で2011年度税制「改正」関連法案などについて質問しました。法人実効税率の5%引き下げの同法案の提出や消費税増税を強く打ち出す政府の動きにたいし、民主党の公約とは、まったく逆の方向だ」と批判しました。



度税制改  
正」法付則  
104条  
について、  
菅首相や  
藤井官房

副長官がそれぞれ財務相だった当時、鳩山政権の方針と矛盾する。撤回、削除を考える可能性もある」「同付則の」修正がスジ」などと述べていたにもかかわらず、今はこれを覆して、増税を押し付けようとしていることを批判しました。

菅首相は、法律を尊重する義務を負っている」と変節を正当化しました。

また、佐々木氏は、政府が法人実効税率を引き下げたら、9万人の雇用拡大につながる」と説明していることについて、その前提は、もしも企業が減税分を国内投資に回したなら」もしも海外移転を控え国内投資に転換したなら」という程度のものに過ぎないことや、経団連会長が、雇用については、約束できない」と発言していることを指摘し、大企業の内部留保を、ますます積み上げるだけだ」と批判しました。

菅首相は、試算が「一定の前提のもとでおこなった試算だ」と認め、効果を期待している」としか答えられませんでした。

さらに、納税者の義務強化を盛り込んだ国税通則法の「改正」については、税務職員による人権侵害、強権的な税務調査を告発し、権利侵害事件をなくすために納税者権利憲章を制定するというのであれば、納税者の権利をきちんと書き込むものにすべきだ」と指摘しました。

## 法人税率「引き下げ競争」に歯止めを！

民主党 菅内閣は、庶民に消費税増税を押しつける方針を固める一方で、法人税の実効税率を5%引下げること提案しています。

しかしいま大企業は、244兆円もの莫大な内部留保をかかえ、手元資金がだぶついているのが実態です。

これ以上、法人税を減税しても、内部留保がますます積み上がるだけです。

1998年にOECDは、国家間で激しくなる法人税率引下げ競争

に警鐘を鳴らしました。

それなのに、ギリシアをはじめ多くの国は、法人税引き下げ競争に走り、それが一因で、深刻な財政悪化をまねいているのです。

峯崎前財務副大臣は、昨年G20の財務大臣・中央銀行総裁会議で、法人税率の引き下げ競争に歯止めをかける必要がある」と訴えました。

いま必要なのは、法人税率引き下げ競争を加速することではありません。このような有害な税引き下げ競争」を止める国際的強調こそ必要なのです。 佐々木議員 奮戦記)

## 小沢氏喚問決断せよ 井上議員が追及



井上さとし議員は16日、参議院本会議で民主党の小沢一郎元代表の証人喚問について、菅首相自身が決断すべきだ」と求めました。首相は国会のルールにのっとって議論されるものであり、首相の決断うんぬんの話とは性格が違う」との認識を示しました。

井上氏は、小沢氏が2009年の西松建設の違法献金事件でも、陸山

会の土地購入疑惑についても、国会で一度も説明していないと指摘。首相が念頭会見で、国会で、小沢氏に説明していただきたい」と最終的に場面がくれば私が判断する」と述べていたことをあげ、民主党が決めれば証人喚問で小沢氏に説明責任を果たさせることは可能だ。首相自ら決断すべきだ」と主張しました。